



平成30年8月15日 第812号

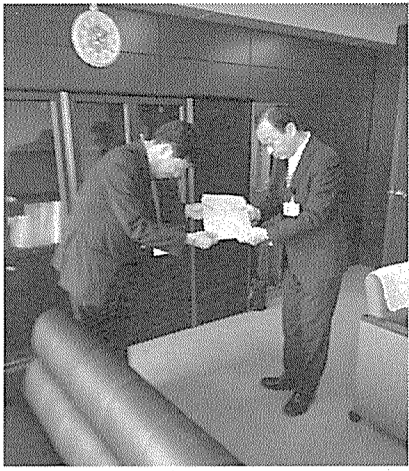
一般財団法人日本遺族会 千代田区千代田一丁目六番一七号 千代田会館三階 電話 03-3261-5521 00160-6-25389 編集 月刊1回15日発行 定価 1部130円(税込)

日本遺族会は国の礎となられた英霊顕彰をはじめ、戦没者の遺族の福祉の増進、慰藉救済の道を開くと共に、道義の昂揚、品性の涵養に努め、世界の恒久平和の確立に寄与することを目的とする。

平成31年度 要項事項実現に向けて 総務・厚生労働両省に陳情

平成三十一年度政府の予算編成は、各省庁が翌年度の政策を実行するにあたり、どの程度経費が必要か試算し、その必要額を毎年八月末に財務省に概算要求として提出するため、その作業が急ピッチで進められている。本会は、各支部からの要望実現のため厚生労働省へ陳情するとともに、本部・支部一体となって運動を展開している。

本会は、平成三十一年度 都道府県遺族会会長らに 度の要項事項を取りまと 対し、地元選出自民党所 属国会議員が帰省等した ため「戦没者遺族の処遇 改善に関するお願い書」 (要旨：二面に掲載)を して、本会の要項事項が 作成し七月二十五日、各 概算要求に反映されるよ



大田均横山(左)から事務局長(右)へ「お願い書」を手交する様子。8月1日、総務省で

う陳情運動を行うよう依頼した。 これを受け各都道府県遺族会は、猛暑のなか、地元選出国会議員に対し、理解と協力を求める陳情運動を行っている。 また、本会は八月一日に総務省を訪ね、横山均大臣官房審議官・恩添相担当、遠山哲也恩給企画管理官に面会。同日には、厚生労働省社会・援護局長を訪ね、八神敦雄大臣官房審議官・援護担当、泉潤一援護企画課長、野竹三事務所を訪ね、西山猛

安倍総理に 靖国参拝を要請

日本遺族会は、八月七日、畔上和男事務局長が衆議院議員会館の安倍晋三事務所を訪ね、西山猛

返還に伴う調査一式 委託契約が締結される

日本遺族会が要望していた、戦没者の遺留品調査の迅速化に係る経費が平成三十一年度政府予算に計上されたが、「平成三十一年度戦没者遺留品の返還に伴う調査一式」の事業が厚生労働省から本会に

委託され、六月二十九日付けで契約を締結した。本事業は、厚生労働省が保管している名簿等の資料で遺留品の元の持ち主又はその遺族の所在を調べ、本会及び支部遺族会のネットワークを活用し、地域に密着した調査を実施することにより、遺留品返還業務の迅速な対応を図ることを目的としている。 本会は、OBNソサエティとの連携をさらに密にし、より多くの遺留品が遺族のもとに返還されるよう努めていく。

支部長交代 新潟県で

新潟県連合遺族会 中山 恭 夫氏 (五月二十四日付)

厚生労働省で 人事異動

厚生労働省で人事異動があった。本会に関係のある方は次のとおり。

- ▼社会・援護局長 (七月二十日付) 野竹 司郎氏
- ▼社会・援護局長 (七月二十一日付) 谷内 繁氏
- ▼大臣官房審議官

「秋の夜長の御神楽」開催 靖国神社で

靖国神社では九月二十一日から二十三日の間、神社境内において「秋の夜長の御神楽」を開催。期間中は本殿に最も近い御神域に午後五時以降に参拝できる「特別中庭参拝」や内苑能楽堂で「神前神楽」(江戸の里神楽)の奉納があり、閉門時間は午後九時まで延長される。詳細は靖国神社ホームページを参照

安倍内閣総理大臣の靖国神社への参拝のお願い

安倍晋三内閣総理大臣におかれましては、戦没者遺族に係る諸問題につきまして、平素より格別のご高配を賜り、衷心より感謝申し上げます。 さて、安倍内閣総理大臣は、内外の批判に屈することなく、靖国神社に眠る英霊に感謝の誠を捧げられてから間もなく五年が経過いたします。正に信念を貫かれ、毅然とした態度で参拝されたことに對し、戦没者遺族は等しく感謝いたします。 靖国神社には、かつての大戦で国の安泰と平和、そして家族の幸せを願って尊い生命を国家のために捧げられました二百四十六万余の御霊が祀られておられます。この高承のとおりであり、戦没者遺族の大多数は肉親の死を看取することなく、遺骨すら受領していません。戦没者はたとえ肉体系くても己の御霊は靖国神社に帰ることを固く信じて散華されました。 また、遺族も御霊は靖国神社に必ず帰ると信じて今日まで慰霊追悼を行ってまいりました。我々戦没者遺族は、靖国神社こそ我が国唯一の戦没者と遺族を繋ぐ追悼施設であると確信しております。 そうした諸霊が眠る靖国神社に、国の代表である内閣総理大臣が、靖国の御霊に敬意を表し、感謝することは極めて当然であり、自然なことでもあります。現に世界のいづれの国においても国家のために犠牲となられた戦没者は、その国の責任において手厚く祀られております。 しかしながら我が国では、内閣総理大臣の靖国神社参拝はひとえに総理の決断に左右されているのが現状であります。 そうした中、安倍内閣総理大臣は、堂々と靖国神社に参拝されました。また、靖国神社の春秋の例大祭には大真榊を奉納されておられます。さらには、八月十五日の「戦没者を追悼し平和を祈念する日」に玉串料をお届けいただいております。我々戦没者遺族にとっても大変有難く、厚く感謝申し上げます。 戦没者遺族は、国の代表である内閣総理大臣の靖国神社参拝の定着こそが、国の安寧と繁栄を願う唯一の道であり、戦没者に対する唯一の道であり、その実現を心より願っております。 靖国神社に参拝し、また、知事及び道府県議会議長には靖国神社に参拝いただくよう、引き続き運動を推進していただいております。 日本には先祖を敬うという良き伝統、文化があります。安倍内閣総理大臣におかれましては、外国の干渉などに屈することなく、我が国を代表して、堂々と靖国神社に参拝していただき、英霊に敬意と感謝の誠を捧げていただきますよう心からお願ひ申し上げます。

平成三十一年八月七日 一般財団法人 日本遺族会 会長 水落 敏 衆 内閣総理大臣 安倍 晋 三 殿

熊谷で41.1度の史上最高気温を記録した。熱中症による多くの死傷者も報告されている。猛暑豪雨、台風と三つの災害が繰り返しく日本の各地を襲っている。「天災は忘れなかつたか」と、怒り節が聞こえてくるのもうなずける。これらの災害からいかに身を守るか、できることから早目の一手を考えねばなるまい。▼東京五輪・パラリンピックのマスコミの名前が決まった。「ミライイトワ」。「素晴らしい未来を永遠に」と「ソメイテイ」。「非常に力強い」と解釈するらしい。自民党では2年限定でサマータイムの検討に入る由。選手ファストで素早い対応と理解した所である▼そんな中シベリア抑留でモンゴルの収容所へ移送中に亡くなった43人の死亡状況を記した記録がモンゴル国防省中央公文書館に残されていた事を厚労省が確認した。移送中の記録はほとんど見つからず、早急にモンゴル政府から入手し遺族に届けたい、またロシアにも同様の記録がないか調べたいとしている。抑留者の移送は主にシベリア鉄道の北進、西進ルートを使い2000km以上。ない所は100kmの行軍をさせられた。劣悪な環境で死亡が相次いだが数はわかっていない。▼8月8日遺骨収集派遣団が70柱を収容し帰国した。ここ旧ソ連でも近年異常気象が続き収骨作業時に30度超えもままある(聞)。)

靖国神社御創立 百五十年記念事業

ご奉賛のお願い

靖国神社では、平成三十一年に御創立百五十年の節目の年を迎えるにあたり、現在、次の三つの事業を計画し、実施いたしております。

- 一、本殿・拝殿・霊篋奉安殿関連工事 (冷暖房の設置・エレベーターによるバリアフリー化・耐震補強など)
- 一、靖国会館内装改修・休憩所設置工事
- 一、外苑整備工事

つきましては、ご遺族・崇敬者各位をはじめ幅広い国民の皆様方のご賛同をいただき、この記念事業へご奉賛くださいますようお願い申し上げます。

●記念事業にご奉賛金 一口金五、〇〇〇円(何口でも可) ※年会費を含めることもできます。

- 神前奉納金……………十億円
- 神前奉納金……………十億円
- 募金目標……………十億円
- 募金期間……………平成三十一年十二月末

お申し込み・お問い合わせ 靖国神社 崇徳奉賛会事務局

〒102-8246 東京都千代田区九段北 三一一一 電話 03(3261)8143(直通) 受付時間：平日午前9時～午後5時

御創立150年記念事業特設サイト <http://www.yasukuni.or.jp/150th/>

平成31年度政府予算に対する本会要望事項(要旨)

戦没者遺族処遇に関する要望

- 公務扶助料、遺族年金等の改善**
尊い命を国家に捧げた戦没者の遺族に対する公務扶助料等は、他の公的年金とは性格を異にするもので、あくまでも国家補償の理念に基づき改定されるべきである。また、戦没者遺族の今日までの歩みに配慮し、高齢化著しい実情等を考慮され、公務扶助料等を増額改定されたい。
なお、特例扶助料等の支給率拡大については、より一層の配慮をお願いしたい。
- 戦没者遺児による慰霊友好親善事業の充実**
参加者の高齢化を考慮されるとともに、次の事項について、特段の配慮をお願いしたい。
(1)戦没者遺児と一心同体で歩んできた配偶者も一緒に参加できるようにお願いしたい。
(2)先の大戦の記憶が風化しつつある現状に鑑み、当時の記憶及び教訓を次世代に継承していくため、戦没者の孫、ひ孫及び、独身で亡くなった戦没者が多いことから甥、姪と一緒に参加できるように事業制度の見直しをされたい。
(3)看護師等の同行経費分を増額願いたい。
(4)国の慰霊事業に鑑み、広報費を増額していただきたい。
- 遺骨収集事業等の拡充強化**
(1)国の責務を明確にした「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」の趣旨に鑑み、国家プロジェクトとして遺骨収集事業に取り組んでいただきたい。
①一般社団法人日本戦没者遺骨収集推進協会への指導等、全面的な支援をお願いしたい。
②在外公館に遺骨収集事業を専門とする職員を配置していただきたい。
③硫黄島と同様に南方地域及び北方地域についても強力に推進していただきたい。
④中断されている地域を早期再開していただきたい。
⑤海外にある戦没者埋葬地等の維持管理にも適切な配慮をされたい。
⑥遺骨収集事業について、広く遺族等に周知されるよう積極的な広報活動を進めていただきたい。
⑦社会人、学生等が参加した際、ボランティア休暇の適用や卒業単位の習得支援を図られたい。
(2)海外民間建立慰霊碑移設等事業についても、国として引き続き推進していただきたい。
(3)内閣総理大臣、厚生労働大臣は、海外等の日本政府建立の戦没者慰霊追悼施設に引き続き参拝されたい。
- 全国戦没者追悼式への国費参列者の増員並びに旅費算定の見直し**
(1)全国戦没者追悼式への国費参列者は55人であることから、なかなか参列することが叶わない。戦没者遺族の心情に配慮し、国費参列者を増員していただきたい。
(2)児童・生徒の参列者を増やし、引き続き式典内容を見直しされたい。
また、参列遺族の高齢化が否めないことから、歩行等不自由な遺族については、特段の配慮をされたい。
(3)国費参列者に対する旅費は、国の旅費に基づき算定されているが、実際の行程は算定基礎となる行程と相違があり、国費のみでの参列は困難であり、参列遺族が負担している。
この現状を踏まえ、実費経費が支給されるよう改正されたい。
- 海外等に散逸する戦没者遺品の返還等の推進**
(1)海外等に散逸する戦没者遺品の返還等業務は、平成30年度に国から本会が委託を受けたことから、今後、遺品の返還等がスムーズに遂行できるよう、国、地方自治体の全面的な支援をお願いしたい。
(2)国内外のネットワーキングで戦没者の遺品が売買されていることは、戦没者遺族にとって耐え難いことである。直ちに売買を中止させるよう特段の努力をお願いしたい。
(3)国内外から返還等の申し出がある個人所有の遺品(戦利品)等で、引取り手が判明しないことにより管理に苦慮するものについては、公的機関での保存等が可能となるよう施設の整備を図られたい。
- 国内における民間建立戦没者慰霊碑の維持管理等**
平成28年度からは、「国内民間建立慰霊碑移設等事業」が創設され、管理状況が不良と認定された戦没者慰霊碑については、自治体が独自事業として移設等を行う事ができるようとなったことから、支援態勢を一層強化し、補助金の増額等推進を図っていただきたい。
また、管理良好といわれる碑についても、経年劣化が予想される事から、逐次、慰霊碑の状況調査を行うなど、調査事業も強化していただきたい。
さらには、戦没者遺族の負担軽減からも、自治体を中心として管理するなど、あらゆる方途を講じて管理願いたい。

改善項目(法律改正等をお願いしたい事項)

- 特別給付金関係**
戦没者等の妻に対する特別給付金は昭和38年分より受給し、その償還が終了した時点において継続された特別給付金を請求することとなっているが、法律改正で受給した遺族については、高齢化を考慮して、以前の分と併給されるよう措置されたい。
- 特別弔慰金関係**
(1)公務扶助料等受給者が失権した場合、速やかに特別弔慰金が支給されるなど制度を改正されたい。
(2)戦没者と一年以上の生計関係を有した三親等内親族の受給要件を緩和されたい。(生計関係を受給要件としない——孫、ひ孫等)
(3)特別弔慰金の請求手続きを簡素化するとともに、裁定事務を促進されたい。

No.	地域名	派遣期間
1	ビスマーク・ソロモン諸島(第1次)	9/19(水)～9/29(土)
2	トラック諸島	10/28(日)～11/8(木)
3	マリアナ諸島	11/6(火)～11/16(金)
4	樺太・占守島	11/13(火)～11/21(水)
5	パラオ諸島	12/1(土)～12/13(木)
6	ギルバート諸島	1/15(火)～1/30(水)
7	インド	1/25(金)～2/8(金)
8	硫黄島(第4回)	1/29(火)～2/14(木)
9	東部ニューギニア	2/13(水)～2/28(木)
10	マーシャル諸島	2/24(日)～3/7(木)
11	ミャンマー	2/26(火)～3/14(木)
12	ビスマーク・ソロモン諸島(第2次)	2/27(水)～3/14(木)

※ビスマーク・ソロモン諸島(第1次)、トラック諸島の日程が変更になりました。

30年度 遺骨収集実施予定表

※相手国行政機関等との調整、現地の治安状況等の理由により事業が変更中止となる場合がある。
▼参加資格 ①原則年齢制限はなく、身体健康
▼派遣実施予定地域及び期間 30年度遺骨収集事業への参加希望者の事前登録を行っている。戦没者の遺児をはじめ、孫、ひ孫、甥、姪等の青年部

本会事業参加者の皆様へ
本会の事業に参加するに当たり、得た個人情報(個人情報は「個人情報保護法」の定めにより、厳重に扱います。日本遺族会の個人情報保護方針につきましてはホームページを参照されるか、本会にお問い合わせください。

判断に従う。
▼参加登録方法 在住する各都道府県遺族会事務局へ。参加登録にあたり申込用紙を取り寄せ、全ての項目に記入し、提出願いたい。
なお、参加希望者が推進協会から指定された定員を上回る場合は、選考となる。また、派遣費用は国からの委託費で賄われるため、参加費等の負担はない。



壕入口付近で土砂を取り除き、遺骨の収容に専事する団員=6月30日、硫黄島で

派遣団は本会からの派遣(第一回収集)が六月二十六日から七月十一日の期間で実施され、日本遺族会からは六人が参加。今回の派遣団は、硫黄島全島で行われている面的調査で発見された地下壕等について、掘削調査立会団が事前に調査し選定したエリアを中心に収容作業に従事した。

年遺骨収集団等が参加協力し、総勢三十一人で構成され、推進協会職員の見守りに従い遺骨の発見に努めた。硫黄島においての遺骨収集は民間業者の協力を得て、全島で面的調査を実施しており、硫黄島全島を区分けし、900メートル四方の区域をグリッドと呼称しており、1グリッド内をさらに180メートル四方の小グリッドに二十五分割し、AからYで表記し、調査

掘削調査立会団の現地調査によって選定したグリッドに基づき、遺骨収容作業を行った。今回対象となったエリアは、島北部のグリッド251V、234C、233O、西海岸のグリッド147Lで、派遣団員は、壕付近入口の土砂を手掘りにより取り除き、風化で脆くなつて

推進協会は、グアム島における遺骨の調査・収集を円滑に行えるよう、州政府機関との最終調整のため七月六日から十二日までの七日間、グアム島に派遣し本会から一人が参加協力した。従来、グアム島における遺骨の調査・収集は、「歴史的資源物と遺跡に関する捜索と調査」に関する法律に抵触しないよう、その都度州政府の協力を

取り付ける必要があり、発見した遺骨の鑑定から受領までに、かなりの日数を要していたため、二万人が戦没したグアム島では、送還数が僅か五百柱に留まっている。このような現状を踏まえ、推進協会は、グアム島内の土地を管轄するグアム公園娯楽省、グアム歴史保存局と「グアム島で発見された第二次世界大戦期の日本人兵士の遺骨捜索・調査・収集・帰還事業のための合意に関する覚書」を厚生労働省指導の下、締結すること

を決め、昨年四月から交渉を進めていた。今回、派遣団は、先方の責任者の署名した覚書の受領に向け交渉を重ね、帰国前日の七月十一日に覚書を受領し帰国、七月

な者で現地での収容作業等に従事できる者 ②各都道府県遺族会の会員である戦没者の遺児、孫、ひ孫、甥、姪で、身体健康な者 ③本会の協力団体関係者並びに、本会事業の推進に賛同いただける者

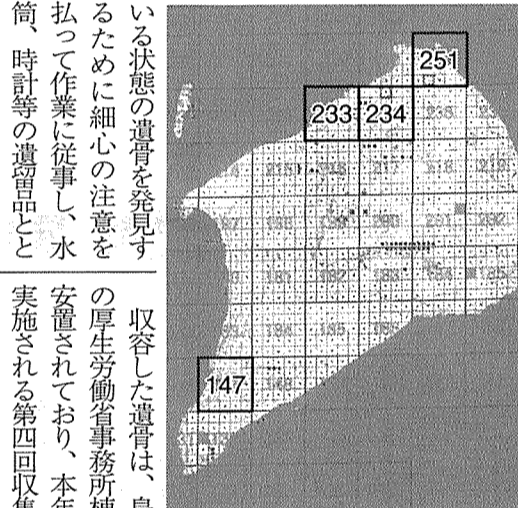
▼参加登録方法 在住する各都道府県遺族会事務局へ。参加登録にあたり申込用紙を取り寄せ、全ての項目に記入し、提出願いたい。
なお、参加希望者が推進協会から指定された定員を上回る場合は、選考となる。また、派遣費用は国からの委託費で賄われるため、参加費等の負担はない。

硫黄島で25柱を収容

面的調査で作業に従事

JARRWC

日本戦没者遺骨収集推進協会(JARRWC)主催の硫黄島戦没者遺骨収集派遣(第一回収集)が六月二十六日から七月十一日の期間で実施され、日本遺族会からは六人が参加。今回の派遣団は、硫黄島全島で行われている面的調査で発見された地下壕等について、掘削調査立会団が事前に調査し選定したエリアを中心に収容作業に従事した。



硫黄島面的調査グリッド図

いる状態の遺骨を発見するために細心の注意を払って作業に従事し、水筒、時計等の遺留品とともに二十五柱の遺骨を収容した。収容した遺骨は、島内の厚生労働省事務所に安置されており、本年度実施される第四回収集派遣団により内地へ奉還される予定である。

このような現状を踏まえ、推進協会は、グアム島内の土地を管轄するグアム公園娯楽省、グアム歴史保存局と「グアム島で発見された第二次世界大戦期の日本人兵士の遺骨捜索・調査・収集・帰還事業のための合意に関する覚書」を厚生労働省指導の下、締結すること

を決め、昨年四月から交渉を進めていた。今回、派遣団は、先方の責任者の署名した覚書の受領に向け交渉を重ね、帰国前日の七月十一日に覚書を受領し帰国、七月

な者で現地での収容作業等に従事できる者 ②各都道府県遺族会の会員である戦没者の遺児、孫、ひ孫、甥、姪で、身体健康な者 ③本会の協力団体関係者並びに、本会事業の推進に賛同いただける者

グアムで現地交渉を実施

調査・収集の円滑化はかる 遺骨収集

遺骨収集参加者募集

日本遺族通信 年間定期購読のお知らせ

毎月、お手元までお届けする年間定期購読です。戦没者の英霊顕彰(遺骨収集、慰霊友好、慰霊巡拝)、遺族の処遇改善等々の遺族関係の情報を掲載しておりますので、是非、この機会にお申し込みください。次世代を担う青年部(孫・ひ孫)の皆様も是非申し込みを。

年間購読料/1,560円 (1年間12回 税金・送料込)

お申込み 日本遺族会事務局 ☎03-3261-5521

昭和館 巡回特別企画展

10月群馬、11月香川で開催

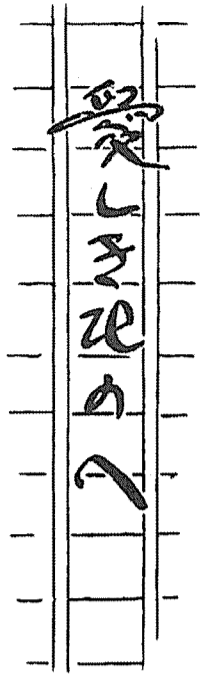
東京都の昭和館では、毎年二カ所で巡回特別企画展を開催。遠方のため東京が容易でない遺族等が同館の常設展示品を見学できるよう配慮している。昨年好評を博した鹿児島、高知県に続き、今年も、10月に群馬県の前橋ブラザ元氣21・にぎわいホールで、11月に香川県の高松市民交流プラザIKODE瓦町大会議室で巡回特別企画展を開催する。

昭和館では、常設展示室をコンパクトにまとめ、た展示を各地でも開催してほしいという要望を受け、関係機関の協力を得て、平成十三年から毎年二カ所で巡回特別企画展を開催している。

群馬県では、十月十二日(金)から二十三日(火)にかけて、群馬県遺族の会および日本遺族会第4ブロックの協賛で、高松市の市民交流プラザIKODE瓦町大会議室が会場となつている。また香川県では、東京都・新宿にある平和祈念展示資料館による「平和祈念展 in 高松」が同時開催される。

誠教君へ

陸軍大佐 横田庄三郎
昭和十七年一月三日
中華民國湖南省長沙附近にて戦死
鳥取県高郡大郷村出身 四十六歳



ダイーガツキノ セイセキハ タイヘンヨクデキ
オトウサンモ ヨロコビデキマス 四日モケツセキシタノハ
ピヤウキデヤスマシタカ スキナナツヤスマシモスデ
マタ ガクカウガ ハジマッタセウ ダンダン
スズシクナリマスカラ ベンキヤウモシ ウンドウモセネバ
ナリマセン オトウサンノキズモ スツカリナホツテ
ゲンキデハタライテキマス サヤウナラ

誠教君

オトウサンヨリ

【平成三十年八月靖国神社頭掲示】
愛しきものへ

巡回特別企画展の内容については、厳しい時代を生き抜いた人々が綴った手記や、その姿を記録した写真を通じ、母や子、人々の様々な思い、苦難の多かつた暮らしを紹介するもので、開催地にまつわる資料をまじえて紹介される。会場では、開催地で収録した戦中・戦後の証言映像や、戦中・戦後のニュース映画も上映される。展示全体の半数以上を開催地に関する資料で構成することを目標に、現在も資料の収集・整理を行っている。

各展示に関する問い合わせは、昭和館学芸部電話〇三三三三三二二二五(七七)まで。

沖繩戦跡慰霊巡拝

関係遺族の参加者募集

本会主催

日本遺族会は、本会主催の沖繩戦跡慰霊巡拝の実施を予定している。この戦跡慰霊巡拝は、太平洋戦争末期、住民を巻き込んだ激しい地上戦となった沖繩を巡り、各地で亡き肉親の慰霊祭を執り行い、戦没者の冥福と恒久平和を祈念することを目的に参加者を募集している。

募集要項については次のとおり。

▼実施時期 十月二十三日(火)～十月二十七日(土)の四泊五日を予定。

※参加者は、本会が指定した沖繩のホテルに集合し、事業終了後、沖繩で解散となる。

▼募集人員 四十人(予定)

沖繩慰霊巡拝実施地図



※募集人員を上回った場合は選考となる。

▼参加資格 沖繩及び周辺海域で肉親を亡くされた戦没者の遺族(妻、遺児、孫、兄弟・姉妹、甥・姪等)

※原則として、長途の移動及び気候・風土の異なる地での旅行に耐えられる健康状態が良好な方に限るので、心配な方は申込みの際に事前に申告願いたい。

▼参加費用 7万円(8万円程度)

※参加人数により費用は異なる。また、集合場所は選考となる。

▼申込締切 八月三十一日(金)

▼申込方法 申込は在住する各都道府県遺族会の事務局へ。

※申込書の記入にあたり、戦没者の所属部隊名など未確認の場合は、各都道府県庁で事前に確認が必要となる。

※参加人数が募集人数を大幅に下回った場合は、中止となるので、予めご了承願いたい。

九段短歌

選者 安元 百合子

わだつみの無念知るべしソロモンの海鳴り夜な夜な浜にしよもす
富士吉田市 荳沼 勝田
野に立てば硝煙消えて草生うる往時の兵の若き語らい
東京板橋区 木村百合子
雨に覚め夢の涙を拭ひたる洋上慰霊水面の父に
南相馬市 柴田 征子
死ぬ事を見つけたりとて十八の少年やがては卒寿迎う
佐世保市 田中 暁
細腕で農と子供ら守りし母寡婦七路を確と生きたり
南相馬市 原 芳広
子の為と一人で生きし七十二年社会に感謝し父のみ許
甲州市 三森 一雄
旧仮名の兵の遺書しつとりと靖國の社になじみとお願っています。

青森六戸町 田中 恭子
朗々と祝詞ながるる神樂祭集える人等しんと声なし
鳥栖市 松尾美津子
月に一度慰霊碑のめぐり清掃す遺児なるわれら心ひとつに
一宮市 高橋 園子
父の日にプレゼントしてみたかった戦死の父の写真を
見れば
小諸市 塩川 篤子

七月十四日、靖国神社のみたままつりに正式参拝しました。猛暑にも拘わらず参拝者はひきもきらず拍手の音が続いています。参道や境内には献灯や懸ぼんぼりが掲げられ、日本遺族会の大型献灯は神門近くの最上段にありました。戦後淋しい風情になっていた靖国神社に祭を復活させたのは、長野県遺族会のお力と伝聞しています。今年も四年ぶりに露天商も出店し、大村益次郎の銅像の周辺は若者で賑わっていました。若者の心に敬神崇祖の念を自覚めさせる機になればと願っています。

地方をより

各都道府県遺族会で、実施された大会、研修会等は次のとおり。

▼宮城県 7月3日、4日 市町村遺族会会長、単位遺族会会長、同遺族会事務担当者等の合同研修会(105人)

▼鳥取県 7月9日、平成30年度(一財)鳥取県遺族会研修会(60人)

▼秋田県 7月11日、12日 秋田県遺族連合会「戦没者遺児の会」設立55周年記念式典並びに平成30年度研修会(90人)

▼徳島県 7月14日 第46回語り部事業(45人)

慰霊巡拝の旅は、エムオーツーリストにご相談下さい。

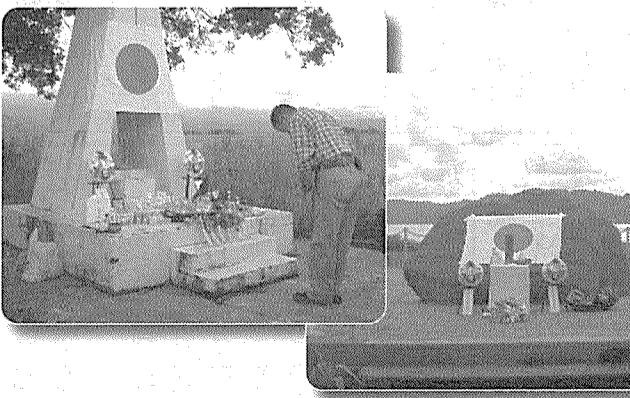
M.O. TOURIST CO., LTD.
エムオーツーリスト株式会社
観光庁長官登録旅行業第1610号

〒105-6115
東京都港区浜松町2丁目4番1号
世界貿易センタービルディング 15階(私書箱7号)

TEL: (03) 3432-7242
FAX: (03) 3433-2282

担当: **鴨田・大野**
(社)日本旅行業協会正会員
旅行業公正取引協議会 会員
(総合旅行業務取扱管理者/山本克巳)

(営業時間:月～金曜日 9:00～17:30 土・日・祝祭日は休業いたしております)



海外への戦跡巡拝、慰霊をお考えの方は、是非弊社にお問い合せ下さい。

【過去の実績】

- ・西部ニューギニア
- ・東部ニューギニア
- ・ミャンマー
- ・ロシア他